

公立千第174号  
千公互第30号  
令和6年8月1日

本 庁 各 課 長  
各 教 育 事 務 所 長  
各教育機関（県立学校を除く）の長 様  
各 所 属 所 長  
各 関 係 機 関 の 長

公立学校共済組合千葉支部長  
(公印省略)

一般財団法人  
千葉県公立学校教職員互助会理事長  
(公印省略)

令和7年度人間ドック及び脳ドック補助事業の一部変更について（通知）

公立学校共済組合千葉支部及び一般財団法人千葉県公立学校教職員互助会で実施している補助事業（人間ドック・脳ドック）について、令和7年度から下記のとおり一部変更となります。  
大変お手数ですが、貴所属の共済組合員・互助会員へ周知をお願いいたします。

## 記

### 1 変更内容

#### (1) 補助対象期間（受診券有効期限）の短縮

令和6年度現在、補助対象期間を4月1日～3月31日と定めているところですが、令和7年度から6月1日～2月末日までに短縮します。

※補助対象期間外に受診した場合、補助を受けることはできませんのでご注意ください。

#### (2) 人間ドック補助対象年齢の廃止

令和6年度現在、人間ドックの補助対象年齢を30歳以上と定めているところですが、令和7年度から全年齢を補助の対象とします。

※脳ドックの補助対象年齢に変更はありません。

### 2 その他

すでに、令和7年度の4月又は5月に人間ドック又は脳ドックの予約をしている場合、その期間の受診は可能ですが、補助の対象外となりますのでご注意ください。

大変お手数ですが、必ず組合員へ周知していただきますようご協力お願いいたします。

連絡先  
公立学校共済組合千葉支部 厚生班  
Tel043-223-4121

(一財) 千葉県公立学校教職員互助会  
Tel043-223-4119